

平成28年11月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成28年11月22日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時30分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監	小西洋史	審議監(学校教育担当)	三宅泰司
審議監(生涯学習担当)	後河正浩	審議監(教育人事財務担当) (人事財務課長事務取扱)	石井雅裕
教育企画総務課長	赤野政治	学校施設課長	齋藤和美
指導課長	岡林敏隆	指導課教育支援担当課長	服部道明
地域子育て支援課課長補佐	田中光彦		
事務局(教育企画総務課主査)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課指導副主査)	林俊雄
5 議題及び結果			
第22号議案	岡山市立学校における合理的配慮検討会議設置規程の制定について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成28年10月15日(土)～平成28年11月11日(金)]		
10/18	いきいき学校園づくり(芳泉幼)	指導課・保育・幼児教育課	
10/19	いきいき学校園づくり(古都幼)	指導課・保育・幼児教育課	
10/22～23	自然体験リーダー養成講座 step3①	地域子育て支援課	
10/26	いきいき学校園づくり(岡山中央中)	指導課	
10/27	いきいき学校園づくり(石井中)	指導課	
10/27	外国語(英語)活動・国際理解活動公開授業研究会	指導課	
10/27	平成27・28年度特別支援学級の視点を生かした授業づくり実践研究	指導課	

10/28	岡山子どもESDフォーラム	指導課
10/30～11/6	ESDに関するオーストラリア教員研修	指導課
10/31	いきいき学校園づくり（興除中）	指導課
11/1	いきいき学校園づくり（甲浦小）	指導課
11/2	いきいき学校園づくり（岡山後楽館中・高）	指導課
11/2	英語教育推進指定校（竜操中）公開授業研究会	指導課
11/4	いきいき学校園づくり（芳泉中）	指導課
11/6	わくわく子どもまつり in 岡山ドーム	地域子育て支援課
11/8	いきいき学校園づくり（可知幼）	指導課・保育幼児教育課
11/8	岡山市中学校音楽の集い	指導課
11/10	いきいき学校園づくり（光南台中）	指導課
11/11	いきいき学校園づくり（浦安幼）	指導課・保育幼児教育課

石井委員 指導課長	<p>○ 岡山子どもESDフォーラムはどういった内容であったかを説明願いたい。</p> <p>○ これは、今年度初めて岡山市が取り組んだものである。ESD推進課と協力しながら行ったが、岡山市の小学校、中学校、高等学校が1校ずつ、持ち時間50分でESDの取組についての実践発表をした。そして、その間にユネスコ協会の事業であるESDパスポートの発表をするという流れで、午後いっぱいを使って行った。130人程度の来場者があり、その中には海外から来られた方もおられたり、一般の方もおられたり、保護者の方もおられたりという状況であった。</p> <p>岡山市の学校は小串小学校と京山中学校と岡山後楽館高等学校、この3校にお願いした。私が一番印象に残っているのは、大人からの質問に対する子どもたちの受け答えであった。50分ぐらいの持ち時間のうち、子どもの発表が20分程度で、残りの時間は質疑ということだった。色々な大人の方が色々な角度から色々な質問をされたが、小学校の子どもも含めて子どもたちは止まることなく非常に上手に受け答えをしていた。そのやりとりで来場者の皆さんがすごく感動されていた。</p> <p>内容については、小串小学校は昔から取り組んでいる海の再生に関するアマモについて。それから、京山中学校は、1人の発表だったが、ごみのポイ捨てを減らすのにどういった取組ができるのかということの提案。後楽館高等学校は山間部の学校との交流で自然体験をやっているという内容でまとめていた。来年度も継続してやっていこうと考えている。</p>
石井委員 指導課長	<p>○ ESDに関するオーストラリア教員研修も説明願いたい。</p> <p>○ これは、昨年度から始まった文部科学省のESD推進事業の一環として、今年度2年目の事業である。昨年度はカンボジアに岡山市の教職員と事務局の職員を派遣して国際交流を行い、今年度はオーストラリアへ派遣をしたという内容である。事務局の職員1名と、それから岡山市三勲小学校の先生に来ていただいた。実際にオーストラリアの小学校を訪問させていただいて、そこでのやりとりをインターネットのスカイプというもので三勲小学校とつないで子どもたちや先生同士の交流を行った。その他にも、ESDに関してオーストラリアの中学校、小学校を数校訪れて意見交換を行うなど、1週間の日程であった。また、その成果を各学校にも広げていくような機会をどこかで持ちたいと思っている。来年度が3年目で最終年度になるが、来年度は今のところブルガリアを訪問してみたいと思っている。</p>
藤原委員	<p>○ 同じく、岡山子どもESDフォーラム、ESDに関するオーストラリア教員研修関連なのだが、先ほど課長が言われたフォーラムには私たちも参加したが、このパスポートの関係で、間にユネスコ協会からポスターセッションがあり、子どもたちはとても有意義だったと思う。また、次の日がアワードの表彰</p>

<p>指導課長 藤原委員</p>	<p>式だった関係もあって、アフリカとかアジアとかアメリカ、カナダなど色々な国の方が来られていたので、子どもたちはESDが広がるのがこんなふうにつながるというのが実感できたと思う。</p> <p>来年もこのESDフォーラムは、子どもフォーラムという形で計画していると思うが、このフォーラムに先ほどの海外視察に行った三勲の先生とかは参加していたのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ フォーラムへの参加はなかった。 ○ 多分去年もカンボジアへの訪問の際は、事務局の職員や学校の先生が行っていたと思うが、そういう方がこういうフォーラムへも参加して発表とまではいなくても何か広げるような手だてがあれば良いと思った。この前の国際交流センターでの掲示物が素晴らしかったし、それから教育委員会が出している実践集、事例集も素晴らしいものだったので、それらを広げるためには単発でこの行事、この行事というのではなくて、意欲的に何か結びつくような活動が必要だと思う。よろしくお願いします。
<p>教育長 奥津委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他にあるか。 ○ 特別支援学級の視点を生かした授業づくりについて、中身の概要と、参加者が職員31人ということで、今後どういうふうに生かしていくのかを説明願いたい。
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ この事業自体がもう8年目を迎えており、2年継続で学校を指定し、特別支援教育の視点を生かした授業づくり、どこでやるかという特別支援学級ではなくて通常の学級において特別支援教育の視点を生かした授業をつくっていく。例えば、遅刻をして途中から入った子でもずっと授業に参加ができるのか、支援が必要な子に今何をしているのか、今自分が何に取り組まなければいけないのかというのがずっとわかる。別の言い方で言うと、ユニバーサルデザインの授業というような呼び方をする場合もあるが、岡山市の場合は特別支援教育の視点を生かした授業づくりというのに取り組んでいる。 <p>ちょっと参加者が少なく残念なのだが、御南中学校区は中学校区を挙げてこの授業に取り組んでおり、小学校を公開するときには、中学校も子どもを6時間目に帰らせて小学校の授業を参観するというような取組を行った。この日は、英語と美術の授業を1授業ずつ公開して、どちらも若い女性の先生が授業公開をした。私は主に美術の授業を見たのだが、マスキングテープを使って二点透視図法を学ぶということで、マスキングテープはご承知のようにすぐ手で切ることができるので、それを使ってうまく二点透視図法を描きやすいように、どこを基点にして線を引いたら良いのかというのがわかりやすいように黒板を使って説明し、今度はワークシートにそれを自分で描かせるような工夫をされていた。どの子も、支援が必要な子も2つ以上は二点透視図法が描けていたということで評価があった。最後は、川崎医療福祉大学の重松先生に指導、講評いただいて、大変良い評価をいただいた。</p> <p>このように2年継続で、現在3校を指定しているが、それを継続的に行っているところで、実は今週末金曜日、11月25日午後には操南中学校で同じ研究発表がある。できれば参観していただけたらと思う。</p>
<p>教育長 藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他にないか。 ○ 外国語(英語)活動・国際理解活動公開授業研究会と英語教育推進指定校(竜操中)公開授業研究会との関係なのだが、小学校は外国語活動と書いてあるが、中学校は英語に特化したような形になっている。これは、事業名としてはどうなのか。外国語と英語との区別はどのようになっているのか。
<p>指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の場合は、英語という教科でずっとこれまで授業が行われているので、英語教育という名称でさせていただいており、小学校の場合は英語活動と

<p>藤原委員 指導課長 藤原委員</p>	<p>という言い方もあるが、まだ外国語活動ということで岡山中央小学校では3年生以上でやっていただいている。その関係でこういうネーミングになっている。それから、授業のくくりで言うと、英語教育推進指定校というのは、英語教育推進事業という事業の中でやっていただいている、それから外国語（英語）活動・国際理解活動公開授業研究会の岡山中央小学校の分については、これは特色教育というジャンルの中で予算をいただいて実施している。そういった違いがある。</p>
<p>指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ その岡山中央小学校の場合は、ALTの方は入っているのか。 ○ 入っている。他の小学校とはちょっと違って、期間を長く入れている。 ○ 特色があり良いと思うが、参加者がちょっと少ないようなので、これは広報面の不足ということなのか。例年こういう形で定着しているのか。 ○ 中央小学校については、残念な参加者の数だったが、岡山中央小学校の場合は例年このぐらいの数である。それから、もう一校、石井小学校が同じ特色教育ということでイメージ教育として英語に力を入れてやっていただいているが、そちらも同じような授業公開をやっているの、そちらへの参加の方もおられるということで分散している傾向はあろうかと思う。それから、逆に中学校の方が50名ということでかなり多かったが、これ実はスーパーバイザーで呼んできた方が関西大学の田尻悟郎先生で、英語の関係者だとぴんとくる方らしいが、この方のお話を聞きたいがために各中学校からかなり来て、実践授業を見て良い話だったという感想で帰っておられる。そこへ小・中学校とあるように、小学校の先生も数名、竜操中学校の方に行っておられると。それから、実は今庄内小学校で英語教育についての授業公開をやっているという状況もあるので、小学校の先生方は岡山中央小学校、石井小学校、それから庄内小学校、そのあたりから選んで行かれているという状況だと捉えている。
<p>藤原委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ イメージに去年行かせてもらったが、公開がすごく活気があり、もう押すな押すなぐらい現場の先生とかPTAとかが参観に来ておられた。だから、イメージで教科を英語でやっている学校と、この中央小学校がどういう形かというのがわからないが、英語活動の延長のような形と、また少し捉え方が違うと思うので、広く市内の先生方に行ってほしいと思う。情報として私たちにもいきいき学校園と同じような授業公開があるものは知らせてくれたら、なかなか参加はできないのだが、ありがたいと思う。またよろしく願います。
<p>塩田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 私も外国語（英語）活動・国際理解活動公開授業研究会なのだが、やっぱり小学校は、やっている先生方も不安を抱えながらやってらっしゃるのかなという気持ちがあるが、こういった公開授業というのは年に何回ぐらい開催されているのか。
<p>指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色教育のジャンルで先ほど申し上げたように岡山中央小学校と、それから石井小学校だが、年間2回ずつ、延べ4回と。それから、本年度、竜操中学校が公開授業を行った英語教育推進指定校というのが小学校では庄内小学校にやっていただいているので、これが2回、今年度については合計6回実施をしている。
<p>塩田委員 指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の英語授業を見るという形になるのか。 ○ はい。特に、庄内小学校は通常の、今度の教科化を意識したような内容になっている。
<p>教育長 全委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他にはいかがか。よろしいか。 ○ <なし>
<p>7 議事の概要</p>	

<p>教育長 教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 11月定例岡山市教育委員会を開催する。 ○ 本日の傍聴希望者はいない。 ○ 日程第1, 会期は本日限りとしてよいか。 ○ <承認> ○ 日程第2, 10月定例会の議事録に問題はないか。 ○ <承認> ○ 日程第3, 教育長等の報告, 事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)
<p>教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議事に入る前に会議の公開, 非公開について諮る。日程第4の第23号, 第24号及び第25号議案は, 教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申し出に関する事項として, 岡山市教育委員会会議規則第7条第1項第3号に該当するため, また日程第5の第23号議案附属機関等の委員の任免に関する事項として, これも会議規則第7条第1項第2号に該当するため非公開としたいがよいか。
<p>全委員 教育長 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <承認> ○ それでは, 先の議題は非公開とする。 ○ 日程第4の第22号議案岡山市立学校における合理的配慮検討会議設置規程の制定についてということで, 指導課から願います。
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第22号議案のまず提案理由からご説明する。 16ページの提案理由のところをご覧ください。岡山市立学校において, 障害のある児童及び生徒に対する社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮(以下「合理的配慮」という。)を提供する際に, 本人または保護者等との対話による合意形成が困難な場合, 岡山市教育委員会が, 法的知見を有する専門家等の助言を得るなどして, 合理的配慮の提供方針を検討するため, 本訓令を定めようとするものであると, その下, いわゆる差別解消法が平成28年4月に施行されたことを受け, こういう会議を設置したいということである。 17ページをご覧ください。岡山市立学校における合理的配慮検討会議設置規程を次のように定めるとということで, 第6条までの条項, 条文をお示ししている。第1条は, 先ほど申した設置理由というものと合致をしているので省く。第2条のところ, 検討会議は, 次の各号に掲げる事項について検討する。 (1) 事案ごとの合理的配慮の内容が一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて発達段階を考慮して提供されるものであること。(2) 事案ごとに具体的な検討を行った上で, 過重な負担に当たる要素があるか否かについて総合的かつ客観的に判断されるものであること。(3) 前各号の他, 会長が必要と認める事項に関することということを所掌事務とする。第3条に組織が書いてある。会長は指導課長, 副会長は教育支援担当課長, 18ページに入って, 委員は, 別表1に掲げる職員をもって充てる他, 別表第2に掲げる職員に委嘱するとある。18ページの一番下のところに, 別表第1ということで担当職員を書いてある。いわゆる教育委員会内部のそれぞれの所属長が別表第1の第3条関係, 別表第2のほうに岡山っ子育成局保育・幼児教育課長ということで上げさせていただいた。保育・幼児教育課長は, 就学前とのつながりということを重要視し, 入っていただくということにしている。事務局は, 指導課の教育支援室の方に置かせていただくということを訓令で定めるという議案である。
<p>教育長 石井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ この件についてご質問, ご意見はあるか。 ○ 第2条の(2)の中の総合的かつ客観的な判断というところで, これは岡山市ではこういうふうに判断するとか, 他の自治体ではこういうふうに判断するというのが異なってきた場合, 例えば, この内容についてここではこんなこと

<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>ができていけど、ここではできていないとか違いが出てくることへの対応はどのようにお考えか。</p> <p>○ ここで検討するいわゆる合理的配慮というものは、それぞれの自治体なりそれぞれの学校が持っている資源、人であったり物であったり建物であったり、そういうものを踏まえて最大限できる範囲のことをやりましょうという考え方のも。例えば、A中学校にはエレベーターがついているけどB中学校にはついていない。B中学校の保護者がうちの子は足に不自由があるから何が何でもエレベーターをつけてくれと言われても、はい、すぐにエレベーターをつけるというわけにはいかない場合が多い。その場合、どうするかというと、その学校が持っている資源で最大限のこと、例えば階段昇降機というのがあって、階段昇降機をよその学校から持ってきて、それで移動しましょうとか、職員が必要なきにはみんなで持って上がりましょうとか、それも合理的配慮である。したがって、A中学校とB中学校でも同じ症状の障害を持っている子どもについても合理的配慮の内容は変わってくる。もちろん子どもの状態、障害の状態によっても変わってくる。したがって、ご質問があったように自治体によって対応に差が出てくるのは、これはいた仕方ないというか、それを総合的に判断する。そういう意味の合理的配慮というふうにご理解いただきたいと思う。</p>
<p>石井委員 塩田委員</p>	<p>○ わかった。</p> <p>○ 今の話だと、予算とかが変わってくることが多いと思うが、一応ここで決められた後、またどこかに諮るという形なのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ もちろんその年度に予算を伴う合理的配慮の提供が必要だと判断した場合は、財政当局等とかけ合っているとは考えている。でも、それが無理な場合は当然、次年度にするか、その年度は別の方法を提供して、別の方法で支援をしていき、次年度は予算を伴う支援に切りかえるというようなことになろうかと思う。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 今までも現実的には先ほど言われたような、この学校には階段昇降機が要るとか、この学校にはエレベーターはなかなか少ないかもしれないが人が要るとか、そういうふうな配慮はされてきたと思う。その優先順位も、別表にあるような役職の方々が相談しながらしたと思うが、この訓令とか規程ができたことで大きく変わることはあるのか。法的な担保ができたということだけか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ これができたからと言って、行う内容はそれ程変わらない。これまでもこういうメンバーが集まって政策判断をしてきたものは随分たくさんある。けれど、訴えとか要求した側の立場で考えると、どういう経緯でどこの場でそういうことが決められてそういう結論に至ったのかということはいずれは示していかなければならない。もう既に法律があるので、そういうものが求められた場合には、こういう決定の過程をもって判断をしたのだということを示していかねばいけい。そういうためのものであると思う。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ それでは、不公平感を持っている保護者とか子どもたちにとって、公平にいろいろしたという納得のいくような、その押さえにもなるわけなのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長 藤原委員</p>	<p>○ そのとおり。</p> <p>○ 積極的に、この子たちを合理的配慮のもとにインクルージョンというかみんなやっていくのだということに、強くプラスがあるということにはならないのか。</p>
<p>指導課教育支援担当課長</p>	<p>○ 法律では、民間企業などはそれぞれの方々、市民の方々から訴えや求めがあった場合に合理的配慮に努めなければならないとある。ところが、公的機関については、訴えや求めがない場合でも、その方について合理的配慮が必要ではないかと思われたら合理的配慮の検討をしなければならない。そこが民間企業</p>

<p>藤原委員 指導課教育支援担当課長</p> <p>藤原委員 委員長 全委員</p>	<p>と公的機関の違うところである。学校で言えば、この子にはこういう配慮や支援が要るだろうなと学校が思ったり判断したりした場合は、保護者にまずそのことを投げかけて、この子はこうだけこういう支援が必要だということを合意していくということが必要になってくる。いきなり学校からエレベーターつけましょうとは言わないが、例えばこの国語の時間はすごく苦手なので支援員さんにちょっと横にいてもらおうかみたいなことは、求めがなくても学校の方から提供をする。手を挙げないともらえないというものではなくて、全ての子どもたちにとってできるだけ平等に支援が受けられるような仕組みをつくっていきたいと思っている。</p> <p>○ そうなったら良いと思う。合理的配慮というのは就学のときの指導にはもう関係しないのか。この子にとって合理的配慮としてどこに所属するのが良いかというのは就学委員会が担うことで別問題なのか。</p> <p>○ 関係がある。今は就学指導委員会ではなくて、平成25年9月に制度が変わり、例えば特別支援学級へ就学したいということになったら、保護者及び専門家から教育委員会が意見を聞いて、教育委員会が就学先を決定するということに変わった。それまでは、就学指導委員会に専門家がいて、教育委員会もいて、その場で、いわゆるこういう教育委員会会議などの場でその子の就学先を決定していただくので就学指導委員会と言っていたのだが、今はもうその仕組みはない。そのため、我々教育委員会事務局の者が、保護者や専門家から意見を聴取して決めなければならない。そのときに、例えば足の不自由な子が就学する。地元の学校にはエレベーターがない。たまたま隣の学校で自分のかかりつけの病院がある学区の学校にエレベーターがあるといったようなときに、保護者がこっちの隣の学校へ行かせてほしいといったようなことがある。そういうときには、合理的配慮の提供という形で就学先を学区外、学区ではないところに決めるということはあるので、就学に関わらないということではない。</p> <p>○ 一定の整理は要るのだろうけど、柔軟な対応を希望する。</p> <p>○ それでは、第22号議案原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>○ <承認></p>
---	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 0名

平成28年11月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成28年11月22日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時30分	
	閉会	14時55分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	安田充年	教育次長	天野和弘
統括審議監	小西洋史	審議監（学校教育担当）	三宅泰司
審議監（生涯学習担当）	後河正浩	審議監（教育人事財務担当） （人事財務課長事務取扱）	石井雅裕
教育企画総務課長	赤野政治	学校施設課長	齋藤和美
指導課長	岡林敏隆	指導課教育支援担当課長	服部道明
事務局（教育企画総務課主査）	生田裕宣	事務局（教育企画総務課指導副主査）	林俊雄
5 議題及び結果			
報告第23号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	原案可決	
報告第24号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	原案可決	
報告第25号	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）	原案可決	
第23号議案	岡山市問題行動等対策委員会委員の委嘱について	原案可決	